

第七次岡山県看護職員需給見通しについて

1 策定の趣旨

医療の高度化・複雑化、患者の高齢化、在宅医療の推進等により看護職員の役割はますます重要になっている状況などを踏まえ、看護職員の計画的、安定的な確保を図るための諸施策の基礎資料として、現行の需給見通し（平成18年～平成22年）に引き続き、第七次岡山県看護職員需給見通し（平成23年～平成27年）を策定した。

2 策定方法

国の策定方針、調査票をもとに、医療施設等を対象に実態調査を実施し、各施設ごとに推計した需要数を積算して需要数とした。

供給数については、新卒就業者の県内就業率、再就業者数、退職者による減少などを見込んで供給数とした。

第七次岡山県看護職員需給見通し（常勤換算）(単位：人)

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
需要数A	25,522	25,939	26,302	26,584	26,819
供給数B	24,917	25,300	25,751	26,233	26,745
差引計C=A-B	605	639	551	352	73

注) 四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

3 見通しの概要

県内の看護職員の需給を算出した結果、平成27年には26,819人が必要となり、73人の不足が見込まれる。

4 今後の対応

看護職員需給見通しを着実に実現していくため、離職防止を含めた職場定着対策のさらなる促進や離職者等の再就業の促進、養成力の強化、看護職員の資質向上など、総合的な看護職員確保対策に取り組む。